水戸市営住宅でよくある質問（Q&A）

Ｑ１　家賃はどこで支払えばよいですか？

Ａ１　納入通知書裏面に記載のある金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニ等で納付可能です。また、口座振替での納付も可能です。納付の手間、支払忘れ等もなく大変便利です。

Ｑ２　毎年の家賃はどのように決定されますか？

Ａ２　**毎年、収入申告書をご提出していただき、入居世帯の年間総所得・住宅の立地条件・規模・経過年数・利便性により法律及び条例に基づき決定されます。収入申告のご案内は毎年、７月ころに郵送いたします。収入申告は入居者の義務となりますので、必ず提出してください。**

Ｑ３　修繕を依頼したいのですがどうすればよいですか？

Ａ３　修繕のご依頼は、水戸センター施設課（029-226-3300）へご連絡ください。修繕内容によっては、市で負担できるものと入居者にご負担いただくものがございます。詳しくは『市営住宅修繕負担区分表』をご確認ください。

Ｑ４　夜間や休日に修繕を依頼することはできますか？

Ａ４　夜間休日における緊急トラブル(水漏れ・断水・停電等）、緊急を要する事故等（火災・安否確認等)は、コールセンター『０１２０-３０３-４４０』へご連絡ください。ご依頼内容によっては、翌営業日の対応となるものもございます。

Ｑ５　部屋の中に手すりをつけたいのですが、どうすればよいですか？

Ａ５　市営住宅を模様替えや工作物の設置しようとするときは、基準に該当する場合のみ認められます。状況を確認したいので、水戸センター施設課（029-226-3300）へご連絡ください。

Ｑ６　エアコンを取り付けたいのですが、どうすればよいですか？

Ａ６　エアコンの取付けは、建物自体に大きな改修を加えなければ認められています。ただし、取付けにあたり、エアコン専用の電源を新たに設置した場合、退去のときに撤去いただくこととなります。

Ｑ７　退去したいのですが、どうすればよいですか？

Ａ７　退去が決まった時は、退去される 15 日前までに市営住宅返還届を住宅管理セ

ンターまで提出していただきます。返還届は、ホームページでダウンロードの他、管理センター窓口で配布しています。なお、郵送での対応もしておりますので水戸センター管理課（029-297-8360）へご連絡ください。また、退去検査の日程調整等がございますので、返還届受理後、水戸センター施設課からご連絡いたします。

Ｑ８　虫が発生しました。駆除してもらえますか？

Ａ８　市では、毛虫、スズメバチ、シロアリを駆除対象としています。
植栽に大量の毛虫が発生した場合やスズメバチの巣を見つけたときは水戸センター施設課（029-226-3300）へご連絡ください。

Ｑ９　暗くなっても外灯や階段灯が点灯しません。直してもらえますか？

Ａ９　電球の取替えは自治会負担となります。まずは自治会へご相談ください。
電球を交換しても点灯しない場合、棟全体の電気が点灯しない場合は水戸センター施設課（029-226-3300）へご連絡ください。

Ｑ10　天井から水漏れしています。どうすればよいですか？

Ａ10　上階に入居者がいる居住しているときは、水漏れがしていることを伝え、水をこぼしていないか確認してください。訪ねても不在のときは、水戸センター施設課（029-226-3300）へご連絡ください。